

## Careとhospitalityとしてのart

|       |  |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: jpn<br>出版者:<br>公開日: 2008-01-25<br>キーワード (Ja):<br>キーワード (En):<br>作成者: 上利, 博規<br>メールアドレス:<br>所属: |
| URL   | <a href="https://doi.org/10.14945/00000426">https://doi.org/10.14945/00000426</a>                  |

# care と hospitality としての art

上 利 博 規

## 序 章

「西欧近代の芸術の延長上に存在する現代芸術 (contemporary art) <sup>1</sup>」と「第二次大戦後に制度化された芸術療法 (art therapy)」という二つの art<sup>2</sup>の形態の関係を考えることを通して、care と hospitality<sup>3</sup>としての art の可能性を検討したい<sup>4</sup>。それは、創造や表現としての art を、care と hospitality という他者関係において捉え直すことでもある。

近代芸術はキリスト教や絶対王政から解放され一般市民に開かれることによって成立したが、それは次第に個性化を強め、やがてピカソの『アヴィニヨンの娘たち』やシェーンベルクの十二音技法のように理解を得ることが容易ではない作品をうみ、ついには現代芸術は難解で美しくないと考えられるに至った。このような現代芸術の「社会性の喪失」ともいうべき事態に対し、芸術療法は、芸術を通して社会生活への復帰を援助したり、あるいは芸術のもつ表現特性を通じて他者との交流的関係を再構築しようとするという、いわば「社会性の回復」を目指している。

とすれば、やや図式的な言い方になるが、現代芸術と芸術療法を対峙させることは、これまで「芸術と社会」という一般的な表題のもとで問題とされてきた事柄に対し新しい視角を与えるのではないかと推測される。逆に、たとえば「市民に開かれた美術館」とか「美術館のもつ公共性とは何か」という言葉を耳にすることがあるが、art が作り出す社会性が一般的な意味での社会性とは大きく違っているということを考慮しなければ、そのような問いかけはあまりにも素朴なものになってしまうであろう。art が作り出す社会性とは、care や hospitality のような社会性、つまり誰でもが平等に選挙権をもつといった類いの「昼の社会性」ではなく、特異性においてつながるような「夜の社会性」<sup>5</sup>である。

本論文は、「芸術療法を手掛かりとして art を care と hospitality として捉え

直し、それによって得られたより広い立場から現代において芸術がもつ意義について考える」ことを主旨とするが、この作業を以下の手順に従って行ないたい。

第1章では care としての art について考える。ここでは、いわゆる cure と care の違いという観点を導入して、芸術療法には cure の立場のものと care の立場のものが混在していること、そして、care の立場のものは一般的な意味での art と共有する点が多いことを確認する。

第2章では hospitality としての art について考える。ここでは、芸術療法における care の立場がキリスト教の hospitality という考えに由来していること、そして近代的医学の成立と平行してキリスト教的 hospitality は病院 (hospital) の制度へと吸収されたが、現在再び病院が cure の場ではなく、art を通じて hospitality の場として社会に開かれようとしていることについて述べる。

第3章では、絶対的無条件的 hospitality は、その出自を問わず他者を受け入れるという宗教的側面をもつことについて考える。ここには、自己の存在の絶対的他者としての「死の受容」も含まれ、従って hospitality の場としての病院は、病気や怪我の対概念としての健康を目指すのではなく、老いや死までも含んだ care の場とならねばならない<sup>6</sup>。これらのことを踏まえるならば、他者に向かう care の原点には死という他者の hospitality (いわゆる「死の受容」の問題圏) を含んだようなセルフケアが必要だということ、しかし care の根底には現代芸術が開示するような care のアポリアがあり、芸術療法はこの地点を通過しなければならないこと、などを確認する。

これらのことを通して、art の社会性とは決して単純な公共性や大衆性ではなく、そうした一般的社会化を拒否するような問題に対するセルフケアとしてなされる側面があることが理解されるならば、現代芸術の「社会性の喪失」と芸術療法の「社会性の回復」は実は矛盾していないということも理解される。そればかりか、「社会性の回復」のためには、逆に現代芸術が刻み込む「社会性の喪失」のような位相が必要であることが理解できるのである。

## 第1章 care としての art

### 1 cure としての art

先ず、芸術療法と一般的な意味での「芸術」は、同じ「芸術」という言葉を使いながらも大きな隔たりがあり、むしろ両者は対立しているのではないかと

思われる側面があることを指摘しておきたい。

その第一の点としては、芸術療法では「芸術」を治療 (cure) のための「手段」として位置づけることが多いということである。近代芸術は音楽や美術の道具的な使用に対し、その自律的価値を認めるところから出発した。従って、たとえばある曲が芸術音楽と広く認められていても、それがBGMのように道具として使用され、効果という面からその曲の意義が認められる場合には、それを芸術と称することには問題がある。

また第二点として、芸術療法においては上手下手などの quality を問わないといわれることが多いことを指摘することができる。一般に芸術に関する評価には、難しい問題が多い。しかし、評価の困難は「評価抜き」を意味するのではなく、逆に難しいからこそ批評空間の大切さが増すのである。quality は実証できるものではないが、だからといって、芸術家がより quality の高いものを求めているということを否定する根拠にはならない。quality を否定することは、芸術の「自律的価値」それ自身を不可能にすることになってしまう。

芸術療法が上手下手のような quality を問わないといわれるのは外的な評価が患者を萎縮させることを警戒してのことであろうが、しかしそれは外的評価自身が不要だということにはつながらない。quality というのは、他者との比較の上になりたつのではなく自身の内にあり、他者の創作において立てられた quality を経験することの積み重ねの中で自身の quality も作られてゆく。quality の高い art は患者の心を大きく動かし、逆に患者の創造活動の quality が高いならばその表現は多くの人々の共感を生むであろう。従って、芸術療法は、より quality の高い表現活動の支援という点から考えられるべきであり、芸術療法士の芸術的力はもっと強調される必要がある。「上手下手を問わない」というのは、quality を問題にしないのではなく、逆に安易な「上手下手」という単なる技術的評価、つまり quality を十分見極めていない評価がより高い quality を求めようとする患者の要求を阻害してしまうという意味であろう。

たとえば、音楽療法において患者の成長過程において大切だったと思われる童謡や流行歌を効果的な音楽として重視することがある。確かに、時代を代表するような流行歌は患者の記憶に眠るものと呼び覚ますなど効果的な面をもつであろうが、ある時代を代表する曲に対して万人が同じ受け取り方をしていたわけではないことを考えれば、世代を一括りにして捉えてしまうやり方はあまりにも患者のもつ音楽性を無視しているとはいえないだろうか。

全日本音楽療法連盟が臨床音楽療法協会と日本バイオミュージック学会から

成立していることにも象徴されているように、芸術療法は心理学的立場と生理学的・医学的立場からの芸術の効果的使用に関する実証的研究や臨床的実践が行なわれているが、art のもつ美学的な quality の問題に関して、あまりふみこんだ議論はなされていないように思われるのである。

## 2 care としての art

たとえ芸術療法が治療的手段として用いられたとしても、芸術がなぜ手段として有効かということをお問わざるを得ないであろう。この問いに答える一つの手掛かりを与えてくれるのが、音楽療法を心理学的現象としてというよりもむしろ音楽的現象として捉えるノードフ&ロビンズ音楽療法であろう。

彼らの方法は著書の表題にもなっている「創造的音楽療法 (creative music therapy)」という名でも呼ばれるが、ノードフが作曲家でありピアニストであるということからもうかがえるように、芸術が患者に対して有効である根本的理由は人間が芸術的な潜在能力をもっていることにあると考える。そして、心身の病いにおいては、この芸術的な潜在的能力が十分に発揮されず、身体的あるいは精神的な創造的な自己決定の能力が阻害されているのだと考えるのである。

ノードフ&ロビンズ音楽療法が即興を重視するのも、患者の前で患者と調子を合わせながら行なわれる治療者による芸術的プロセスが、患者の阻害された創造的能力を刺激するからである。そしてそれにとどまらず、治療者の創造的プロセスに刺激を受けて、その創造過程を鏡としつつ患者自身が自己認識を深め、さらに自身の内的世界の組み替えを行なうことが可能になるからである。こうして、芸術の創造プロセスと、心理療法における治療過程との間には、アナロジ的な構造があると考えられることになる。

ただし、両者のアナロジーをどこに見るかという点についてはいくつかの立場が可能であろう。たとえば、両者が形の生成や変形に関わると考えるならば、それは「形態学的療法」に近づく。ゲーテに由来する「形態学」(morphology)<sup>7</sup>という言葉は、それがギリシア神話のモルフェウスと関係することにも象徴されるように、形を単に静態として捉えるのではなく、形の生成と崩壊において捉えようとする立場である<sup>8</sup>。また、芸術活動と芸術療法とのアナロジーを表現という行為に見るならば、それはウィリアム・ゴールドマンの命名による「表現療法」(expressive therapy) に近づくことになるだろう。

さらには、カール・ロジャースの娘ナタリー・ロジャースは『表現アートセラピー』(The Creative Connection - Expressive Arts as Healing) の中で、

「心理療法のプロセスの一つの要素は、創造的な生命エネルギーの目覚めです」と語っている。彼女がここでいう「創造的な生命エネルギーの目覚め」という考えは、もはや芸術療法に限定されるものではなく art 一般のもつ特性の一つとして受け取ることが可能であろう。

このように、芸術療法と呼ばれているものは決して一枚岩的なものではなく、その50年ほどの短い歴史の中でもその様々な側面と可能性についての検討がされてきたものであり、その中で art 活動一般と芸術療法との親近性も明らかにされてきた。

art が療法において有効である一つの理由は、自己の内的世界に集中して自己認識を深めながら創造するという、art 一般にも通じるいわばセルフケアのような側面が存在するという点にある。そして、care としての art は、subject としての治療者から object としての患者に対する一方的なものではなく、患者が表現的 subject として他者に関わることを支援するものである。

## 第2章 hospitality としての art

### 1 cure と care のルーツとしての hospital

第1章では、cure と care の区別に基づきながら、cure としての芸術療法は対症療法的な集中的治療としてなお十分意味をもつと思われるが、他方 care としての芸術療法は art 一般と重なる点も多いことを述べた。ところが、語源的には cure と care はつながっていることからわかるように、第2次大戦後の芸術療法の制度的成立に至るまでの歴史的過程においても既に cure と care という2つの要素は混在し続けていたのである。

まず、cure としての芸術療法の歴史を振り返ってみるならば、それは科学としての医学の成立と対応していることがわかる。たとえば、「音楽、その自然科学的考察」(1789)、「病気の治療における音楽の影響についての卒業小論文」(1804)、「病気の治療と病状の緩和における音楽の効果について」(1806)などの論文が書かれたようである。医学の科学化に伴って、1800年頃から医学的治療という観点から音楽の効用について語られ始めているのである。

しかしまた、芸術療法は、医学による明確な治療効果がえられにくい領域、たとえば精神疾患、老化、末期医療など、いわば一般的治療の影の部分において注目されることが多いことにも留意すべきであろう。つまり、cure としての芸術療法も、実は cure が困難な場面における補完的方法として既に cure 以上

の意味を担っていたと考えられるのである。

他方、芸術療法は、はじめから care としての性格も担っていた。例えば、全米音楽療法協会設立の歴史的背景を探れば、聖トーマス・ギルドによる「治療音楽会」と題された慈善慰問音楽活動があった。その他アメリカにおいて二つの大戦による負傷兵を慰問した人たちは、音楽による cure を考えていたというよりは、音楽によって心身の疲労を癒そうという care に近い立場であった。だからこそ、彼らの活動はほとんどが無料奉仕か臨時雇用によるものであり、専門的職業的地位は確立されていなかったのである。

このように、芸術療法は一方では科学的医学による cure という意味をもっていたが、他方ではキリスト教的な care として実践されていた。芸術療法を問う場合、こうした慈善活動という背景を無視することはできない。彼らの活動が一般病院に限定されず、精神病院、さらには刑務所にも及んでいるということが、そのことを如実に語っている。

こうした活動は、科学化という面からみれば、1944年の全米病院音楽調査を通じて「音楽の治療的価値についての科学的検証」を求める動きにつながり、さらには奉仕的活動ではなくその科学的検証結果に基づいた制度内的専門家、即ち「音楽療法士」の養成を求める声ともなり、その結果アメリカにおける音楽療法協会の設立や音楽療法士認定制度の確立へと至るわけである。つまり、音楽療法の制度的確立とは、当初から存在していた cure と care の二つの要素が医学と病院の諸制度に吸収されてゆく大きな流れの一部とみなすことが可能なのである。

蛇足ながら、こうした事情は遡って近代的看護の確立者といわれるナイティンゲール(1820～1910)に既に見られる。医学の科学化の流れと歩調を合わせるように、彼女は専門職としての看護制度を確立するために聖トーマス病院の中に看護学校を設立した。彼女の中では care はもはや単なる慈善事業ではなく、近代的な cure と結びついたものであった。それはまた、社会施設と医療施設という二つの意味をもっていた初期キリスト教病院が、次第に近代的制度としての病院として確立されてゆく大きな流れの一部でもあったわけである。

奇しくも「治療音楽会」とナイティンゲールを結びつけている「聖トーマス」という名が示しているように、cure と care は近代的医療施設となる以前の初期キリスト教病院(hospital)に既に混在していた二つの要素であり、そればかりか古代エジプト、ギリシア、インドをはじめとして多くの文化にも治療行為と宗教活動が一つに結びついて存在したのである。

## 2 hospitality としての art

ところで、hospital の語源は、客、主人、接待などを意味するラテン語の hospes である。キリスト教病院が医療施設であるよりもまず社会施設であるのは、それがキリスト教に裏打ちされた hospitality をもつからである。宗教的 hospitality とは、社会的出自にこだわらず、また支払能力その他の社会的義務・責任・権利にこだわらず、無条件で絶対的な義務として信仰者に命じられた hospitality である。慈善事業 (charity) が博愛 (カリタス) に基づき、出自としての「隣人」(隣の民族) であることを超えた所に成立し、看護においては敵と味方を区別しないことなども、この無条件的 hospitality の故である。病院は、患者の出自を問わず、もてなし・歓待の場という意味をもっていた。

二十世紀後半において科学としての医学は、心身の総合的な医療 (health care) へと大きく姿を変えた。医学におけるこうした変化は、「患者の権利章典」や「患者の自己決定権法」の成立などにみられるように、患者を治療対象 (object) として見る立場から、患者を主体 (subject) として尊重し、患者の QOL を支援することへの変化であるということもできよう。それに伴って、集中的治療的効果を狙う芸術療法に限定されることなく、総合的な心身のヘルスケアにおけるより包括的な art の力が認識されるようになった。病院における art は、単に芸術療法における治療手段であるばかりか、元来もっていたような hospitality の技 (art) という意味を回復しつつある。

現在、病院と art との関わり方については様々な工夫がなされている。たとえば、病院の環境づくりのために芸術が利用されることがある。廊下に絵を飾ったり、治療の緊張を和らげるために音楽を BGM として静かに流したりするような間接的利用がこれにあたる。それ以外にも、患者の創作活動を病院の外に向けて発信するような場合がある。これはバザールのような形でなされることもあるが、画家デュビュッフエが収集・命名した「アール・ブリュット」<sup>9</sup> のようなタイプもあるだろう。この場合は、患者が自ら癒しを求める過程において成立した作品が、患者ではない一般の人をも癒すと考えられる。つまり、芸術療法はもはや「治療」という限定された舞台を失い、治療者・患者といった規定を必要としないのである。ここからさらには、患者のみならずすべての人に開かれた形で病院で演奏会を行なうことも考えられる。病院が患者の生きる力を回復し、患者の QOL を高める場であるとするならば、それは患者ばかりでなく一般の人の生きる力を回復し、QOL を高めることにも通じると考えられるからである。たとえば、ミシガン大学病院が行なっている、病院をギャラリーと



しても機能させる「ビジュアルアーツプログラム」や、毎週パフォーマンスを行なう「パフォーマンスアーツシリーズ」のようなケースがこれにあたる<sup>10</sup>。

以上のように、病院における art の位置づけは cure という一面的なものに限定される必要はなく、多様な関わりが可能である。逆にいえば、これからの病院 (hospital) は患者だけが治療のために集まるのではなく、かつての寺院のように精神的なヘルスケアのための場となることの可能性も示唆されており、art が hospitality の場を創造するという役割を担うことが考えられるのである。

### 第3章 care と hospitality としての art

#### 1 care から hospitality における care のアポリアへ

こうして、art を多くの人に感動を与えるような偉大な作品の創造と捉えるのではなく、hospitality の技として考えてみるという視点が獲得されるわけであるが、しかしそれだけではなお不十分であるように思われる。art がなぜ hospitality であるのか、そもそも hospitality とは何か、care とはどのような関係にあるのか、こうした疑問に答えられていないからである<sup>11</sup>。

hospitality の語源である hospes は、ローマ時代における都市間相互の外国人受け入れ制度を意味していたといわれる。そのため、hospitality は hospes のみならず、hostis (敵対) と関係する。客とは stranger (異邦人) であり、従って hospitality とは自身に危害を及ぼすかもしれないような他者に対する関係を意味しているのである。

デリダは『歓待について』において、主人が主人たりうるのは「歓待可能性」にあり、主人のアイデンティティは異邦的他者としての客との関係において与えられるという。デリダによれば、予期せぬ時に誰かを告げず突然到来する他者を無条件に受け入れること、これが相互的契約に基づくのではない絶対的な hospitality である。

care には hospitality がもっているような異邦性の契機があるだろうか。あるいは、hospitality がもっているような敵対的でもあり得る危険な他者を受け入れ、そのような者として自己が形成されるというような契機はあるのだろうか。

たとえば、現代のケア論の先駆けともなったメイヤロフの“On caring (ケアについて)” (1971) では、care とは「成長」の援助であるといい、care を構成する要素としての一つとして「勇気」を挙げている。ここでいう「成長」を一般的な意味での成長として理解するだけでなく、苦しみや老いなどを引き受け

ていく力の獲得も含まれると解釈し、また「勇気」を未知なるものに耐える力と解釈するならば、メイヤロフのいう care には hospitality が含まれているようにも見える。あるいは、ノディングスが『care すること』(1984)において、ケアは社会的相互性や契約性ではなく受容性や応答性を重視すると語る時、それはカント的普遍的 hospitality に対してデリダが無条件的 hospitality を対置しようとするのと似ているように見える。

ところが、デリダは『アポリア』で「文化一般が本質に…死の文化なのだ。それゆえ、死の歴史なのである。祖先崇拜なしには、喪と犠牲の儀礼化なしには、火葬の灰に対してであれ墓の制度的な場所と様式なしには、文化はない」と語っている<sup>12</sup>。私見によれば、デリダがここで示唆しているのは、care とは何よりも死への関わりから「喪の仕事」として生じるのではないか、ということである。なぜなら、もし care が互換的義務としてではなく絶対的義務としてなされるならば、それを義務として命じるものは何か、人間に責任=応答可能性 (responsibility) を与える初源的な「呼びかけ」を行なう者が何か、が問われねばならないからである。デリダは、それを「死」<sup>13</sup>と捉えるわけである。とすれば、「死」とは care の不可能性の可能性というアポリアにほかならないだろう。とするならば、ターミナルケアとは care の特殊な一形態なのではなく、逆に care はターミナルケアの根底において経験せざるを得ないような care のアポリアによってはじめて可能になるといえよう。メイヤロフやノディングスたちの care の議論には、デリダが倫理の根底に要請する他者の他者性という「隔たり」、つまり care の絶対的義務性を与える care のアポリアへの視角が欠けているように思われるのである。

## 2 care と hospitality としての art と公共性のアポリア

芸術療法においては、art は自己認識を深め、主体性や自尊心を回復し、それに伴い患者の他者関係や社会関係を回復・改善することに効果的であると考えられる。art はセルフケアであり主体化の過程であるという点に関しては、現代芸術も芸術療法も共有していると考えることができよう。

しかし、「主体化」がカントの自律的主体ではなく、ノディングスが力説するように実は相互的關係性において、つまり care 的な人間関係の中でのみ可能であり、さらに care がデリダのいうような意味での hospitality によって生じるとすればどうであろうか。この時、art が作り出す社会関係とはどのようなものであろうか。先ず冒頭で述べた現代芸術の「社会性の喪失」といういささかカリ

カチュアライズした問題から考えてみよう。

芸術が難解になり社会性を喪失したのではないかという批判は、他方ではみんなに開かれた芸術を、たとえば美術館をもっと身近に、という要求として現われている。このような要求は、市民革命と産業革命を背景とした19世紀の市民社会の台頭という歴史と芸術の発展が切り離せないという点において妥当にも思われる。たとえば、美術館は絶対王政によるコレクションの市民への開放であり、公開コンサートも同様な事情であった。ところが、いわゆる自律的芸術家の出現は、聴衆が心地よいと思うものに基づくのではなく、芸術家の内的関心という別なものの要求に従う創作活動の始まりをも意味していた。これが現代芸術の難解さへと至る道にほかならない。

しかし、ここで注意しなければならないのは、「市民への開放」と「誰でもわかる」こととは別問題であるという点である。公共施設としての美術館という場合、両者が混同されることがしばしばある。近代美術館の誕生が市民革命と連動していることによって、美術館も公共的でなければならないと考えられることが多い。しかし、そもそも芸術が関わる公共性とは何のことであろうか。

ギリシア-ローマ以来、ヨーロッパの歴史の中で通奏低音のように響いてきた公共性という考えには、裁判や民会堂に象徴されるようにみんなの前でみんながわかるように話すという考えが含まれていると思われる。しかし、このような「日の下に曇りなく明るみにもたらず」ことと、芸術の営みとは異質ではないだろうか。芸術は、むしろ明確に語ることの困難な事柄を告げているのではないだろうか。

art が絶対的義務としての hospitality を自己の中に刻み込むことであるとするならば、それは同時に社会の中に特異的な襞を折り込んでゆくことになる。芸術における個性と呼ばれているものは、日常社会にとって異邦的である客との関わりにおいて自己を捉え直す(=歓待する主人となる)そのやり方が一般化できず常に個別的であらざるを得ないことによるものと考えられる。近代の芸術を貫いてきた「偉大な創造」という考えはナチスが求めたような熱狂的一体感につながるだろうが、hospitality から考えられた art は逆に滑らかに見える社会に特異的襞を作り上げ、それによってファシズムから遠ざかることになるであろう<sup>14</sup>。

したがって、現代芸術は「社会性の喪失」ではないし、またわかりやすいものになることもできない。美術館も市民に開かれていることは必要であるが、誰でもが美術館に通わなければならないというものでもない。むしろ、一般的

な市民生活とは異質な空間として、必要な時のために静かに市民を待つ場であろう。この意味において、公共性を担っていると考えられる国または地方公共団体による文化政策は、その根本においてアポリアを抱えていると考えられる。従って、むしろ病院のような care と hospitality を目指す空間の方が art にはより相応しいといえるのかもしれない。

他方、芸術療法においても、art は患者の他者関係や社会関係を回復・改善することであると単純にいうことはできないであろう。むしろ逆なのではないかと考えることも可能であろう。というのは、芸術療法は、失敗した他者関係や社会関係を作り直してもとに戻すというよりも、新しい他者関係を構築することを通して、他者の他者性を受容し、他者関係や社会関係の失敗に耐える力をつけることではないか、ということさえ可能に思われるからである。それが、「hospitality において客を受け入れる主人となること」ではないのだろうか。

## 終 章

自己目的化することによって迷路に迷い込んだようにも見える「現代芸術」、他方治療の手段として操作的に用いられる「芸術療法」、この二つをつなぐ架橋について考えてきた。cure から care へ、cure と care から hospitality へ、病院 (hospital) から art へ。しかし、デリダのいう異邦性の経験としての hospitality は逆転を命じる。hospitality から care のアポリアへ、care のアポリアから art と公共性のアポリアへ。

こうして自己をみつめ自己に沈潜するかのようにも見える「現代芸術」も、care として受容性や応答性を重視する「芸術療法」も、(セルフ -、ターミナル-) ケアの限界を経験せざるを得ないという点において通じる。キューブラー・ロスの『死ぬ瞬間』がどのように死の受容のプロセスを一般化しようとしても、「喪の仕事」とその援助はマニュアル化を許さない。

両者をつなぐ care と hospitality という考えは、「現代芸術」に対してはセルフケアの徹底はやがては他者へと開かれてゆくことを、また「芸術療法」に対しては art の手段的・操作的使用ではなく、治療者における care のアポリアを理解することを求める。

先に述べたように、ナタリー・ロジャースは「心理療法のプロセスの一つの要素は、創造的な生命エネルギーの目覚め」といい、また「苦しみが靈性を開く」とも述べているが、「創造的な生命エネルギー」は care のアポリアとしての

「苦しみ」において得られるのではないか。あるいは、河合隼雄は「創ることが癒しになる。…それまで抑えられていた感情が単に発散されるのではなく、自分のものとして『体験』され、自分の心に収まることがなければならない。そのためには、それは自分にも納得のいく『形』をもつ必要がある」というが<sup>15</sup>、それは創るという作業が care のアポリアと hospitality という、人間にとって最も根本的な宗教的＝倫理的事柄を思い出させるからではないのだろうか。

art に人間の生命力を回復させる力があることは確かであろう。しかし、生命力の回復、あるいは health care という時、それが生物的生命の増殖という明るさだけを目指すのではなく、デリダが「文化一般が…本質的に死の文化なのだ」というように、先ずもって死の暗さを背負うことでなければならないのではないだろうか。アポリアをみつめる artこそが、それに耐え生を生き直す力を誘い出すように思われる<sup>16</sup>。

現代の医療現場は、死生学的シーンをどこまで担っているのだろうか。病院 (hospital) と care が死 (の hospitality) から遠ざかれば遠ざかるほど、「芸術療法」も「現代芸術」から遠ざかるように思われるのである。

#### [注]

- 1 「現代芸術は難解だ」と思われたり、芸術一般を「敬して遠ざける」というごく一般的な反応を問題にしているため、「現代芸術」という言葉によって何を意味するかについては本論文は曖昧なままに保留している。
- 2 「芸術」という言葉は主として西洋近代の art を意味するので、「近代芸術」「現代芸術」「芸術療法」という使い方を除いて、より広い意味をもつ art という言葉を使用する。
- 3 この hospitality という言葉は、『歓待のユートピア』(安川慶治訳、現代企画社)においてルネ・シェレルが論じているように、フランスの思想史においては重要な意味を持ってきた。特に、クロソフスキーの『歓待の掟』やデリダの『歓待について』、またデリダがレヴィナスの思想を「歓待」の思想として位置づけるなど、現代思想において重要な位置を占めている。後述するように、彼等が主張するのは、自己形成がなされて他者との関係が生じるのではなく、他者の歓待なくして主人(主体)は不可能だということである。従って、hospitality としての art という問題設定は、他者の歓待の技術という観点から art について考えることを告げようとするものである。
- 4 表現することが癒すことになるというセラピー的機能、そして現代芸術が

陥ってしまった隘路、さらにはデリダの固有性批判を手掛かりとした文化自身のもつ汚染性 (contamination) などに目配せをしながら、地域性や社会性を失わない表現文化の可能性、そして大学がそれとどう関わるべきか等について、論者は「“等身大”の表現文化模索」(『静岡新聞』01.6.8夕刊)で見取り図を示した。

- 5 「昼」「夜」という対比はあまり好ましいものではないが、学問的・科学的明るさに対し、art が clear に語ることが困難なものに関わるという意味も含めて敢えてこうした言葉を使用した。拙著『デリダ』(清水書院、2001) p.172f. 参照。
- 6 本論文は学内における「ケアの人間学」に関する研究会における報告に基づいているが、その際山下秀智はこの点を「袈裟を着て病院に入ること」の難しさと重要さであると表現した。
- 7 『植物のメタモルフォーゼについて』(1790)、『形態学序説』(1817)。
- 8 拙論「形の生成と歴史の経験」(『実存思想論集XI 特集かたち』実存思想協会、理想社) 参照。
- 9 ジャン・デュビュッフエは精神障害者の芸術に関心をもち、それを「アール・ブリュット」(L'Art Brut、一般に「生の芸術」と訳されている)と呼び、「アール・ブリュット協会」を設立して作品を収集した。
- 10 そのほか、病院とartとの様々な関わりは、『アートフル・アドボカシー —— 生命の、美の、優しさの恢復』(財団たんぽぽの家、1998)に詳しく紹介されている。また、デューク大学のメディカルセンターの“Society for the Arts in Healthcare”や日本の「芸術とヘルスケア協会」などの活動にも関心が寄せられる。
- 11 care と hospitality の違いを強調するのは、科研費研究「いのちとところに関わる現代の諸問題の現場に臨む方法論的構築」における論者の報告に対して、田中伸司による両者の差異を明確にすべきだという指摘に応じたものである。
- 12 『アポリア』(港道隆邦訳、人文書院、2000) p.91。  
なお、メイヤロフはハイデガーの『存在と時間』のSorge(関心、気遣いなどと訳される)について語りはするものの、ハイデガーが人間のあり方を何よりも先ず「死へと関わる存在」として語っていることの意味を理解していないと思われる。
- 13 ここでいう「死」が、生物的生命の喪失をいうのか、あるいはそうではな

いのか、そうでないとすれば何であるのか、といった問題についての詳細な言及はここでは控える。デリダの『アポリア』という書物自身が、ハイデガーの「死へと関わる存在」を手掛かりとしながら「死」を主題化しているからである。ここでは、「死」は「生命の終わり」といった単純なものではないことを確認するにとどめる。

14 ラクー＝ラバルトは『政治という虚構——ハイデガー、芸術そして政治』においてナチズムと芸術との関わりに関して深い洞察を示しているが（拙論「ナチズムによる『近代の清算』と芸術」（『文化と哲学』静岡大学哲学会、第17号）、artをcareとhospitalityから考えることはファシズム的ではないartの可能性を探るという意味をもつことになる。

15 『日本人の心のゆくえ』（岩波書店、1998）p.52

16 『魏志倭人伝』に邪馬台国の葬式の様子が「始めて死すれば喪を停めるに十余日、その時に肉を食せず、喪主は哭泣し、他の人は歌舞・飲酒をなす」と記されていることはよく知られている。また『古事記』には天若日子の葬儀の場面で「喪屋を作りて…日八日夜八夜を遊びき」と記されている。葬式における「歌舞」という「遊び」が職業化するところに「遊部」が生まれるが、『令集解』によればそれは「幽頭の境を隔てて兇瘡の魂を鎮むるの氏」を意味する。この「遊び」をartと同列において論じることは性急であるとしても、「遊び」が死と関係していたことは関心のもたれるところである。

その他、神を客として招き入れる折口信夫の「まれびと」論とhospitalityとの関係、あるいは「ウソ」（虚構）はもともと「ヲソ」（面白い話）という意味だったという柳田國男の説とartの虚構性との関係なども、artをより包括的に捉える上で興味がひかれるところである。